

事務局通信

共済会事務局 2024/02/13 (341号)

2月堂の修二会は新暦の3月開催。今年は入場制限の多くが撤廃されるとのこと。

A：共済会

① 掛金（基金・共済会）の納付について

今回の請求	1 月 分	
納付期限	2024年2月27日(火)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の 5日前までに入金してください
納付方法	口座自動振替	
その他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます	

② 3月21日開催の事務説明会でご留意いただきたいこと

・申込書を必ずご持参ください！・・・受付で提出いただきます。

③ 2月は、共済会・基金だよりの発行があります

・集計時の加入処理分以降に加入手続きをされた会員様の分は含まれておりません。
(不足分の追加発送依頼は、送付書の裏面を使用してください)

④ 「基金にかかる取扱い規程」の改定を検討されている法人様への注意事項

・改定をするまえに、必ず、事務局へご相談ください。
・規程の改定は、国（厚生労働省）の審査、承認を受けます。
→国の審査で承認されない場合は、法人が決定した内容を変更いただくことになります。
・改定手続きはすぐにはできません。手続きは次の通りとなります。
[1] 基金の役員会（年4回程度）で改定案を承認→ [2] 国へ改定案を届出→ [3] 国が承認
*届出内容により国には、施行日の2ヶ月前に基金から提出する必要がありますので、
法人から事務局への提出は、施行日の4～6ヶ月前が目安となります。
・名称変更等の適用日は、“厚生年金保険の適用日”です。認可日ではありません。

⑤ 「俸給等報告書」（掛金の年度更新）の作成時期は10月です

・掛金の基礎額（俸給等）を更新する月は、10月になります。
・期間途中で昇給、降給された場合でも今年の9月までは、現行の掛金額が適用されます。

⑥ 長期在会表彰記念品の申込について（お願い）

・表彰対象の会員様にお渡しいたしました記念品カタログの申込期限が【本年1月末日】となっております。まだお申込みいただいていない会員様は、取扱い業者が可能な限り対応をしますので事務局へご相談ください。
・なお、一定期間、申込が無い場合は、寄付コースへ自動的に変更になります。

⑦ 福利厚生利用補助金の請求期限

「福利厚生利用補助」の本年度分(2023.4.1～翌年3.31)の利用についての請求期限は、本年4月20日 共済会到着分まで となっておりますのでご注意ください。

*対象の補助事業：「宿泊補助」/「眼鏡購入補助」/「事業参加補助」

*提出期限を過ぎると給付できません。

*「宿泊補助」の【特別追加分】は、予約・利用時で補助されるため申請はありません。

⑧ライフサポート倶楽部のお得な情報

- ・お問い合わせは、しおり（広報誌）に掲載のコールセンターやライフサポート倶楽部のホームページをご活用ください。 <https://w7.lifesc.com/>
- ・ライフサポート倶楽部の会員番号（16桁）の詳細については、しおりをご覧ください。
*会員番号 = [固定の英数字（9桁）] + [共済会の会員番号（7桁）]

⑨来年度に新たに事業所を新設される法人様へ（特に基金へ新規登録をする場合）

新規の厚生年金保険の適用事業所（既存とは別登録）としての入会は、お早めに事務局へご連絡ください。手続きが遅れますと、ご希望の月による入会ができない場合があります。

B：WAM ***福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です**

①業務委託契約の解除により、相談対応のみとなります

- ・基金とWAMの合計額に関する税務手続きも一部変更になっております。
- ・書類の提出先：すべて、WAMへ直接送付をしてください。

②保育種別にかかる法改正（公費助成等）協議の動向について

- ・国の社会保障審議会福祉部会では、2024年度までに結論を得る予定です。

C：ソウェルクラブ ***福利厚生センターに加入している法人が対象です**

①福利厚生センターの入会について

- ・福利厚生センターは、全国の社会福祉事業の従事者を対象にした福利厚生団体です。
- ・ご入会を希望される法人様は、事務局までお問い合わせください。

D：その他

①各申請書類の提出について

・加入、退会、中断（累積停止）の届出が期日（7日以内）までに提出されない事例が増えていきます。退職金に関わる大切な手続きですので、お早めの手続きにご協力ください。

②新規施設・事業を開所予定の法人様へ

- ・事業種別等により契約できないケースがあります。事前に事務局までご連絡ください。

③退職給付金額の問い合わせについて

- ・所定の手続き（書面）が必要となります。お電話では、回答ができません。

E：共済会の日程

日程	内容	種別
2月13日	1月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定	基金/共済会
2月20日	各種給付金、補助金の申込み・請求締切り	
2月27日	1月分の掛金（基金・共済会）納付期限	
3月8日	各種送金（口座を変更された事業所は、変更後の口座へ送金）	
3月21日	共済会・基金 事務説明会	

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。